

報告第27号

令和4年度社会福祉法人宇治市社会福祉協議会経営評価の報告について

宇治市の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第5条第1項の規定に基づき、令和4年度社会福祉法人宇治市社会福祉協議会経営評価について、別紙のとおり報告する。

令和5年9月14日提出

宇治市長 松村 淳子

5宇社協発第133号  
令和5年7月19日

宇治市長 松村 淳子 様

所在地 宇治市宇治琵琶45  
総合福祉会館内

法人名 社会福祉法人  
宇治市社会福祉協議会

代表者名 会長 宮本 隆司



宇治市出資法人自己評価報告書の提出について

宇治市の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第4条第2項に基づき、次のとおり報告します。

## 宇治市出資法人自己評価報告書

### 1. 法人の概要

団体名	社会福祉法人 宇治市社会福祉協議会	設立年月日	昭和47年8月8日
一般財団法人 及び 公益財団法人への移行年月日			—
基本財産	6,000千円(うち市出えん・出資額 6,000千円 出資比率 100%)		
設立目的	宇治市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		

### 2. 役職員等の状況

		令和2年度		令和3年度		令和4年度				
		市職員	市OB	市職員	市OB	市職員	市OB			
役員等	常勤	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤	55	2	0	55	2	0	53	1	0
職員	管理職	3	0	1	3	0	1	3	0	1
	一般職	18	0	0	20	0	0	20	0	0
	計	21	0	1	23	0	1	23	0	1

\*役員等と職員を兼務している場合はそれぞれ1名でカウントしている。

### 3. 事業の概要

主要事業名	事業内容
小地域福祉活動への支援	社協会費、共同募金配分金及び市補助金を財源に、町内会・自治会、学区福祉委員会等の実施する小地域福祉活動に支援を行っている。 介護予防普及啓発事業を受託し、学区福祉委員会や地域住民によるボランティアと協働で、住民主体による介護予防教室を実施している。
当事者活動、ボランティア活動へ	当事者団体による福祉活動、宇治ボランティア活動センターによるボランティア振興に支援を行っている。当事者団体やボランテ

の支援	<p>ィア活動センターと連携し、寄せられるニーズ対応や新たな担い手づくり支援を実施している。身体障がい者デイサービス事業や移動支援事業を通じて身体に障がいのある人の社会参加を促進している。</p>
相談事業、貸付事業	<p>福祉に関する困りごと等の相談に応じるとともに、府社協及び宇治市からの受託で、低所得者向けに生活福祉資金、くらしの資金の貸付に係る手続きを関係団体と連携を取りながら行っている。</p>
福祉サービス利用援助事業	<p>判断力の低下が見られる高齢者や障がい者を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理等の支援を通じ、日常生活のサポート事業を行っている。</p>
災害ボランティアセンターの常設運営	<p>市内での大規模災害発生時に、迅速な応急取組みを効率的に行うとともに、復旧支援活動に円滑に移行できるよう、平常時から各種団体等との「顔の見える関係づくり」「運営訓練や研修会等の実施」をベースとした、災害ボランティアセンターの常設運営を行っている。</p>
子育て支援事業	<p>月齢に応じた子育て中の親子が集える場づくりを行っている。</p>
地域共生社会推進事業	<p>宇治市からの補助を受け、公募型の助成金制度の運営、担い手育成の課題に対する支援のあり方の検討を行っている。</p>
生活支援体制整備事業	<p>宇治市から生活支援体制整備事業を受託、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援体制整備の推進を図っている。</p>
総合福祉会館の管理運営	<p>総合福祉会館の指定管理者として、老人福祉センター、身体障害者福祉センター、福祉センターの管理・事業運営を行っている。</p>
学習支援事業	<p>宇治市からの受託で生活困窮世帯の中学生を対象に、学習支援を行っている。生徒とコミュニケーションを深めつつ、他事業と連携を取りながら世帯や生徒の相談支援にも取り組んでいる。</p>

#### 4. 財務状況

##### 1) 事業活動の状況

(単位：円)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 益	175,455,727	178,386,284	206,046,085
収益事業収益等	53,616,740	53,078,790	76,323,506
市 支 出 金	121,838,987	125,307,494	129,722,579
人 件 費	75,456,160	76,332,917	76,875,427
事 業 費	46,382,827	48,974,577	52,847,152
費 用	177,979,247	179,077,112	190,298,748
人 件 費	124,556,850	125,899,185	130,251,153
事 業 費	53,422,397	53,177,927	60,047,595
当期活動増減差額	△2,523,520	△690,828	15,747,337
純資産増減額	△2,706,406	△1,750,652	59,053
純資産合計額	379,597,104	377,846,452	377,905,505

##### 2) 貸借対照表

(単位：円)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	453,425,381	454,622,051	461,231,819
流 動 資 産	26,429,667	23,760,699	31,466,224
固 定 資 産	426,995,714	430,861,352	429,765,595
負債合計	73,828,277	76,775,569	83,326,314
流 動 負 債	17,649,022	17,459,592	24,162,537
固 定 負 債	56,179,255	59,315,977	59,163,777
純資産合計	379,597,104	377,846,452	377,905,505
基 本 金	6,000,000	6,000,000	6,000,000
積 立 金 等	373,597,104	371,846,452	371,905,505

##### 3) 市財政支出の状況

(単位：円)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補 助 金	69,406,957	69,684,716	71,548,435
委 託 料	32,044,708	33,695,552	36,185,644
その他(分担金等)	20,387,322	21,927,226	22,691,979
計	121,838,987	125,307,494	130,426,058
貸 付 金	0	0	0
借入金残高(期末)	0	0	0
市の債務保証残高(期末)	0	0	0
市の損失補償残高(期末)	0	0	0

#### 4) 主要経営指標

指標	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費比率	人件費÷費用	70.0%	70.3%	68.4%
自己資本比率	純資産合計÷資産合計	83.7%	83.1%	81.9%
流動比率	流動資産÷流動負債	149.8%	136.1%	130.2%
借入金依存度	借入金残高÷総資産	0%	0%	0%
借入金返済能力	長期借入金÷(減価償却費+税引後利益)	0%	0%	0%

#### 5. 経営評価 (法人自己評価)

視点	評価	コメント
目的適合性	A	<p>当会は、地域福祉活動を推進するために、学区福祉委員会、当事者団体、ボランティア団体及び福祉関係施設等への支援を行うとともに、市民に活動への参加を促進するためのコーディネートの機能を中心に事業展開してきました。しかしながら、令和4年度も新型コロナウイルス感染予防のため、多くの活動がコロナ禍以前と比べて縮小展開となりました。その中で、目的を見失わず、柔軟に、かつ感染症対策を行いながら、つながりを絶やさない地域福祉活動ができるように助言等を行ってきました。一方で、学区福祉委員の減少等に代表される担い手の減少については、歯止めをかけるべく学区福祉委員会等連絡協議会とも連携し努力しているところです。しかしながら、笠取第二学区福祉委員会の解散もあり、思うようには進んでいないところです。また、当会で積極的に取り組んできたサロン活動においても、担い手の高齢化による「助成金申請」が困難となり、活動を自主財源で続ける体制に切り替えるところが増えてきています。</p> <p>ボランティア団体や市民活動団体では、各団体でのボランティア養成講座や、ちょっとした困りごとに対応する「生活応援隊」なども組織化されてきました。また、大学生などの若年層への働きかけも継続して行っているところです。今後もより一層、地域福祉活動やボランティア活動のすそ野を広げ、参加者、参画者を増やしていくことが求められています。</p> <p>一方、個人の生活を支えることを目的に、相談事業、資金の貸付事業や福祉サービス利用援助事業を展開していますが、最近では問題が多岐にわたり、総合的な支援が必要となるケースが増加し、関係機関との調整が必要となっています。それらに対して、研修等を充実し、職員が専門性を発揮できるよう資質向上を図ってきました。個人の尊厳が大切にされ、安心して生活していくことのできる地域づくりを住民主体で築いていけるよう、今後、関係者との連携を一層深めていきます。</p> <p>特に令和2年3月からの緊急小口資金・総合支援資金特例貸付では、嘱託職員を増員し、相談・事務に対応しました。令和4年9月末で貸付は終了しましたが、以降、返済を含む相談等を行っています。その中で、食事が十分にとれていない、また、医療にかかれぬなどの状況を聞き取り、適宜情報提供を行いました。</p>

<p>効率性</p>	<p>A</p>	<p>令和4年度も係内での情報共有に努め、事業におけるニーズや要望に対して、幅の広い対応ができるように意識した職員配置・事業分担を行っています。また、理事会・評議員会においても、オンライン併用の会議を取り入れ、できる限り参加しやすい環境を整え、多くの研修等でもオンラインの活用、職員を小集団に分けて行うなどの工夫をし、職務の効率性を高めてきました。</p> <p>また、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染予防対策のため、事務室を2ヶ所体制にし、緊急小口資金・総合支援資金特例貸付に係る事務を集約するなどの効率化を図りました。</p>
<p>組織運営 健全性</p>	<p>B</p>	<p>当会は公益法人として、幅広い団体等から理事14名、評議員38名を選任し、例年理事会、評議員会を通じて、多くの意見を取り入れてきました。新型コロナウイルス感染予防のためオンライン等の併用を行い、役員への情報提供と意見集約に努めました。</p> <p>トラブルや苦情、市民からの反応等、共有が必要と思われる事案については、事務局内での情報共有を行い、問題点の改善を図るとともに、事業実施時に注意事項としてフィードバックしています。新型コロナウイルス感染予防のため、福祉会館の窓口対応をはじめ、相談事業での面接などで、個別支援事業における嘱託職員にかかる負担が大きいことから、正職員がスーパーバイザーとして対応できる体制で臨みました。しかし、正職員、嘱託職員と短時間勤務嘱託職員の比率から見ると、嘱託職員と短時間勤務嘱託職員が占める割合が大きく、地域福祉の推進を図る専門性を持った対応が難しい状況にあります。そのことを改善すべく、職員体制を見直し、令和3年度に正職員を1名増員しましたが、その比率の改善には至っていません。</p>
<p>財務 健全性</p>	<p>B</p>	<p>令和4年度も、会員募集の際に例年行っている連合町内会等の会合時での依頼が新型コロナウイルスの感染予防対策により叶わず、社協活動を直接訴えることができませんでした。また、昨今の金融機関での手数料にかかる負担が多くなっており、三役会を中心に財源確保のあり方の検討を行っています。</p> <p>当会の自主財源の中心である会費は、前年度を下回っており、特に、事業所会費はコロナ禍の影響で事務局で十分な準備ができず、厳しい経済状況が反映された結果となりました。収益事業の飲料の自動販売機の経営でも、公共施設等の利用制限により、設置している飲料販売の実績が伸びませんでした。</p> <p>委託事業等の増加に伴い、事業費は確保できているものの、依然として自主財源が厳しい状況にあります。</p> <p>今後は、新たな安定した財源の確保に向けての取組に加え、事業内容と財政状況、事務局体制のバランスに留意しながら、収支の健全化を図っていくことを課題としてとらえています。</p>
<p>総合評価</p>	<p>B</p>	<p>当会は、宇治市総合計画及び宇治市地域福祉計画で、地域福祉向上の中心的役割を求められています。さらに地域福祉の焦点は、地域づくりだけでなく、今回の特例貸付事業で明らかになった、「くらし」に困っている人たちへの支援の充実、さらに、「新しい生活様式」による急激な生活の変化に対する幅広い世代の課題への対応が望まれています。</p> <p>地域における問題が、今まで以上に複雑化、多様化するなかで、その解決への道程を住民・市民を主体に推進していくには未だ多くの課題がある状況です。特に活動者から聞かれる「担い手不足」はコロナ禍でより一層深刻です。</p>

	<p>地域福祉活動計画においても「地域福祉活動における担い手の不足」と「役員のなり手不足」の課題についてともに考え、解決策を探るとともに活動への環境整備などのコーディネートに努めます。</p> <p>また、特に特例貸付等の返済の相談から見える「生活課題」の解決への寄り添いができる体制整備を行い、くらしや地域での困りごとの相談に対応し、地域福祉推進の中核を担うコーディネート組織として、その使命を果たしていきたいと考えています。</p>
--	--

評価の目安 A：良好である B：ほぼ良好である C：やや課題がある D：課題が多い